

随意契約結果書

物品等の名称 及び数量	令和5年度九州地方整備局映像情報共有化設備改造
契約担当官等の 氏名並びにその 所属する部局の 名称及び所在地	支出負担行為担当官 九州地方整備局長 森戸 義貴 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-10-7 福岡第二合同庁舎7階
契約締結日	令和 5年 7月 5日
契約の相手方の 氏名及び住所	富士通株式会社 ソーシャルシステム事業本部 防災ソリューション事業部 福岡県福岡市博多区東比恵3-1-2 東比恵ビジネスセンター
契約金額 (消費税及び地 方消費税含む)	¥22,550,000-
予定価格 (消費税及び地 方消費税含む)	¥22,550,000-
随意契約による こととした理由	別紙のとおり
備 考	

随意契約理由書

1. 件名 令和5年度九州地方整備局映像情報共有化設備改造
2. 契約の相手方 福岡市博多区東比恵1丁目5番13号
富士通（株）パブリック&ヘルスケア事業本部 防災事業部
電話 092-260-6200
3. 履行場所 福岡市博多区博多駅東2-10-7 九州地方整備局外
4. 随意契約適用法令 会計法第29条の3第4項
国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第12条第1項
第1号

5. 当該案件の目的・内容及び随意契約に付する理由

1) 当該案件の目的及び内容

本件は、映像情報共有化設備の改造（映像情報共有機能・表示改造、画像認識型交通量観測表示機能改造及び映像蓄積機能改造等）を行うものである。

2) 随意契約に付する理由

今回の改造は、既設の映像情報共有化設備の改造（映像情報共有機能・表示改造、画像認識型交通量観測表示機能改造及び映像蓄積機能改造等）を行うものであり、設備の「機能・性能」に影響が及ぶ改造である。

当該設備は、当局の業務目的を達成するために必要な「機能・性能」を定めた仕様書等に基づき、当該設備の機器（ソフトウェア等も含む。）製作者（以下「製作者」）が独自に管理保有している技術を基に、設計・開発・製作・納入したもので、機能改造に当たり、既設設備の設計思想、技術的ノウハウの熟知が必要である。

以上のことから、本件の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施した。公募の結果、参加意思確認書の提出がなかったため、会計法第29条の3第4項、国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第12条第1項第1号の規定に基づき、富士通（株）パブリック&ヘルスケア事業本部 防災事業部と随意契約を行うものである。

(随意契約理由書作成者)

企画部 情報通信技術課長